

滋賀文教短期大学

平成 30 年度

滋賀文教短期大学 自己点検・評価報告書

【子ども学科】

平成 31 年（2019 年）2 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

(a) 現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である「「知育・徳育・体育」の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身につけた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう5つの教育目標を定めている。本年度は、「建学の精神と教育目的・目標、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果」の相関関係を相関図や体系図として明示し、入学式後に入学生や保護者を対象に懇談会を開催し、本学の教育方針への理解を図った。

また、教員自身に理解を深めそれが教育活動で体现できるように年度当初の学科会議において共通理解をするとともに、「教員個人目標点検シート」等での、教員個人レベルの定期的な点検をおこなうようにした。また、昨年度非常勤講師への周知や理解を図ることが課題であったことを踏まえ、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図った。年度末には、各教員が「教員個人目標点検シート」で自身の教育実践の達成度を評価し、課題を明確にして次年度に繋げていくようにした。

一方、学生に対しては、入学前教育において建学の精神を説明するとともに、基礎力プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの1回目の授業では、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標が明確になるようにした。さらに、入学予定者へも周知を図るため、建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を作成した。これを基に、入学予定者や保護者に早期から周知を図るため、登校日や入学後のガイダンスでの説明を行い、一層の理解を図った。また、1年生保護者には年間2回、2年生保護者には1回の保護者説明会を開催し、学科の教育目的・目標及び学科の学生の課題について説明した。その他、学科の重要な事業について説明し、保護者の協力をお願いしていったことで円滑な教育実践が推進された。

さらに、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で社会に表明している。教職員や学生には、学長より、入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室

への掲示にて、学校内外に周知を図っている。

その他、12月8日（土）には、学科の教員で授業研修会を開催し、教育目的・目標の具現化に向けた授業実践の交流をした。その中で、日々の授業の課題と方策について話し合い各教員の授業力の向上を図った。

建学の精神を点検するために、長浜市や長浜市内私立保育園等と定期的に協議会を開催している。その場で、建学の精神に基づき教育目的・目標を設定していることを説明し、現場からの意見を聴取して点検・評価を行うようにしている。特に、長浜市からは、引き続き建学の精神とあわせて地域貢献の取り組み等も積極的に対外的に発信していくことへの期待と、情報発信について協力していく旨の意見をいただいている。

こうした取り組みからも、本学の建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有していると考えられる。

(b) 課題

建学の精神に基づき、教育目的・目標の達成に向けたPDCAサイクルを機能させた教育活動が実践されるようになってきた。次年度も建学の精神である「社会に貢献できる実践力を備えた学生」の育成に向け尽力していきたい。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(a) 現状

高等教育機関として、地域・社会に貢献する事業を様々な形で実施している。1点目は、湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座である。2点目は、国文学科、子ども学科の授業科目における地域・社会との連携事業である。3点目は、キャリア課主催の就職に関するキャリア支援をねらいとした連携事業である。4点目は、図書館主宰の連携事業である。

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、教養に関する内容や福祉やボランティアに関する内容など、生涯学習に結びつく領域の講座を実施している。対象は地域の希望者で数回に渡って行われる講座から、1回完結型のボランティア講座など幅広く実施している。

子ども学科は、昨年度に引き続き、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定」を結び、長浜市を中心とした子育て世代を対象に「ぶんぶんひろば」を実施している。地域の子育て環境の充実と学生の実践力育成のため、年間7回実施

した。また、1年生必修科目の「基礎力プログラムⅠ」では、長浜市教育委員会事務局幼児課より講師を招聘し、「長浜市の子育てに関する課題、保育士への期待」等について講義していただくとともに、あざい認定こども園長に「現場が求める保育者」について講演を依頼し、地域の子育て支援に関する課題など、学生が社会に目を向け課題発見する場を設けた。2年生必修科目の「基礎力プログラムⅢ」では、入試キャリア課が主催となり、就職フェアを実施した。「長浜市民間保育協議会と滋賀文教短期大学との協力に関する連携協定書」に基づき、長浜市民間保育協議会に所属の園に本学へお越しいただき、園の特徴など学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は、学生が地域の保育の現状を理解し地域社会に貢献するきっかけとなるものである。

国文学科と子ども学科の共通の教養科目「くらしと地域」においては、「長浜市と長浜警察署及び滋賀文教短期大学との交通安全推進活動に関する連携協定書」に基づき、交通安全啓発という課題をテーマに取り組んだ。まず、長浜市市民生活化副参事、長浜警察署交通課係長を招聘(30.4.10)し、地域の抱える課題(交通安全啓発)の説明と学生への期待を講話していただいた。そして、課題解決に貢献する方法を「啓発用チラシ」の提案として製作し、成果物を黒壁スクエア内にある観交案内所(四居家)にてプレゼンするとともに、イオン長浜店で交通安全の啓発活動を実施(30.6.6)した。また、「公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団と滋賀文教短期大学との授業連携に関する連携協定書」に基づき、長浜文化スポーツ振興事業団理事に、地域の抱える課題の説明と学生への期待を講話(30.4.10)いただいた。その後、学生は「滋賀県吹奏楽フェスティバル in 長浜」にボランティアとして運営に参加し、学生の力でイベントを盛り上げた。

秋学期の連携事業としては、授業科目における地域・社会との連携事業を実施した。子ども学科2年生必修科目の基礎力プログラムⅣにおいて、長浜市の子育て支援課と連携し、長浜市の子育て支援センターサンサンランド長浜にて発表会を開催した。目的は子育て環境の充実を図ることと大学での学修の集大成を実践的な場で発表することの2本柱であった。発表にむけての準備として事前に見学にも訪れて職員からの話を聞いている。また、子ども学科1年生必修科目の基礎力プログラムⅡでは、サンサンランド長浜の利用者を対象に手作りおもちゃの開発・作成をして、学修発表会の場で子どもたちにプレゼントするなど、長浜市の子育て支援に貢献した。

授業科目外の取り組みとして、小学校教諭養成課程の学生が、杉野小・中学校でのへき地教育体験実習、運動会の練習など地域に役立つ活動、複式学級にて研究授業を行った。

春学期に引き続きぶんぶんひろば第5回～第7回を1年生が担当した。参加者は、長浜市、米原市、彦根市など近隣の市町から自由に参加でき好評を得ており、参加者は年々増加している。また、長浜市主催の「ながはままるごと子育て応援フェスタ」の実行委員として運営ボランティアと当日参加のぶんぶんひろばボランティアとして参加した。

地域貢献活動として、杉野小・中学校と滋賀文教短期大学体育館にて、日独親善交流音楽会を開催した。また、長浜市内のこども園と共同で、保育実践を通して研究を行い、幼児教育の振興に貢献している。

また、高大接続・高大連携として協議を進め、滋賀県立長浜北星高校と連携協定を締結

した。次年度より大学の専門性を生かし、本学教員による授業や高校生がぶんぶんひろばに参加することを通じた高大連携事業を計画している。

地域連携委員会を中心に長浜市と滋賀文教短期大学包括連携協議会を年2回開催し、長浜市との連携を深め、事業の質の向上を図っている。長浜市から、求める保育者像についての助言を受け、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラムへ反映させていくよう、委員会と連携をとりながら検討した。

以上、本学では、長浜市や滋賀県の関係部署や様々な団体と協働し地域貢献となる連携事業を推し進めている。両者が相互に資源を活用・提供していけるよう連携しながら計画をたて事業を展開している。

(b) 課題

本学と長浜市において、様々な形で連携が進められており、地域に根ざした大学として、地域課題を共有し、その解決に向けた連携事業を行ってきた。今後も長浜市との連携がより有意義なものとなるよう、地域・社会のニーズを的確に捉えた事業内容、方法等についても検討していきたい。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-
6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

(a) 現状

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、本年度は3つのポリシーの関係が明確となるように関連図を作成したことにより関係性が明確になり、教育内容の充実に資することができるようになってきている。さらに、教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で社会に表明している。教職員や学生には、学長より、入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明されている。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、常に周知を図っている。

これらの建学の精神や教育目的・目標は、学生便覧やガイダンス等で学内外に周知しているが、本年度も昨年度に引き続き、長浜市内の私立保育園・認定こども園（13園）と懇話会を開催して学科長をはじめ教員から、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨を説明し、園長から現場からの意見を聴取させていただいた。公立園については、長浜市教育委員会の幼児課及び教育指導課等への訪問や、本学で開催した長浜市との包括連携協議会において学科長から教育目的・目標を説明するとともに、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。このようにして、人材育成を進めていく上での地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検するようにしている。

年度末には、平成30年度の自己点検・評価報告書を作成し、長浜市等に意見を収集した。長浜市の意見を基に、学科の教育内容の工夫改善を図っていくようにした。

(b) 課題

3つの観点についてはおおむね実施されているところである。今後は、建学の精神に基づき確立された学科の教育目的・目標を学生はもとより教員に徹底し授業の具現化に向けて実践を積み上げていきたい。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めて

いる。

(3) 学習成果を学内外に表明している。

(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示している。昨年度「教育課程（コース）ごとの教育目標及び3つのポリシー、学修成果の策定」がなされ、保育士養成コースと小学校教諭養成コースそれぞれの学習成果を定めた。また、各学習成果が、建学の精神及び3つの方針（DP、CP、AP）に基づいていることを明確に示し、学生にわかりやすく明示した。

教育目標及び3つのポリシー、学習成果を内外に説明することの確認を学科会議で行い、以下のことを共通認識した。

- ・担任がデータを収集し、IR委員会が集約、分析をし、学科会議で提案し、教育活動への活用を検討、評価検証をする。
- *アセスメント・ポリシーの点検と更新
- *PROGによる学習成果の測定と教育研究活動への活用
- *進路先アンケート結果の教育研究活動への活用
- *実習園・学校・施設等からの評価の活用

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会、長浜市総合教育会議などにおいて説明をし、意見などをいただき、授業や活動等に生かしている。

また、PROG結果の分析について、5月のFD・SD合同研修会において、PROGの結果をもとに、分析業者の方を講師に招き、本学の強みや課題について研修を行った。さらに、IR委員より学科会議で報告がなされた。本学の学生は、PROGコンピテンシーでは、統率力、感情制御力に低い傾向、PROGリテラシーでは、情報分析力、課題発見力に低い傾向が見られる。こうした結果を踏まえて、入学前教育では「PROGを活用した入学前教育グループワーク」として10月27日にグループワーク①「自分の考えを他者にうまく伝える」11月18日グループワーク②「情報をもとにグループで意見を交換する」を行った。秋学期1年生の「キャリアデザイン」の授業では、PROGの結果をもとに自己像を見つめ直したり、情報分析力や課題発見力を高めたりする活動に取り組んだ。また、12月8日には、子ども学科FD研修会を行い、教育方法等についての意見交換を行い、各教員の授業実践における成果と課題を共有し、授業展開や指導法のあり方について研修を行った。

担任面談では、2年生は11月に実施したPROGの結果をもとに、面談を行った。1年生についても、PROGの結果を面談に取り入れていくようにしている。

「卒業後のアンケート」・「卒業生に関する就業状況調査」の結果について、第10回教授会で、入試キャリア課より報告があった。また、「学修行動調査」の結果についても、第11回教授会で、入試キャリア課より報告があった。

以上のようにして、本年度はPROGを活用した教育活動を推進することができた。

(b) 課題

本年度明らかになった「卒業生に関する就業状況調査」の結果や「学修行動調査」の結果をもとに、課題を克服するように次年度の授業を取組んでいくことが求められる。

PROG の結果についても、研修会や学科会議で本学学生の弱い部分が共通認識され、克服するための取組がなされてきている。学科の FD 研修会でも、学生に応じた授業のあり方や学習のさせ方等が交流され、お互いにより刺激となった。これを次年度もさらに深めていくことが必要である。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

(a) 現状

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められている。これら三つの方針は、平成 28 年度に組織的・全面的に見直し保育士養成コースと小学校教諭養成コースとそれぞれに定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの相関を明らかにする一体的な体系図を作成した。また、学科会議(30.11.28)で教育目標と三つの方針の点検を行い、次年度からカリキュラム・ポリシーに地域連携の内容を加えること、アドミッション・ポリシーに「⑥保育・幼児教育を学ぶための基礎的な力を身に付けている人」の項目を加えることとした。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、オリエンテーションや「基礎力プログラム I」等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に周知している。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラム I～IV」において、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが体系的に位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなど、学位授与の方針の達成に努めるべく教育活動を行っている。

学内外への公表について、保護者に対しては、1 年生の保護者説明会(30.7.16)、2 年生の保護者説明会(30.9.22)を開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。入学前教育においても、プレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与の方針を伝え、入学予定者やその保護者への周

知を図っている。これらは、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで学内外に周知を図ると同時に、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

(b) 課題

今後も、三つの方針の一貫性を確保するため、IR委員会において査定した学習成果の結果を学科会議において共有し、定期的な点検を行い、教育活動への活用を一層進めていく必要がある。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、第1回子ども学科会議(30.4.1)にて、自己点検・評価活動に全教員が関与できるように研修を行った。学科長より、第三者評価制度の全体像を説明のうえ、平成29年度自己点検・評価における課題と平成30年度子ども学科の課題が具体的に示された。また、平成29年度より、春学期末に中間点検・評価を行い、前年度課題の達成状況を確認し取り組むべき事項を明確にすることで、自己点検・評価活動によるPDCAサイクルをより実効性のあるものに行っていることを確認した。また、第4回子ども学科会議(30.5.30)においても、教員個人目標点検シートの作成にかかわって、平成30年度子ども学科の共通目標について審議を行い、教員が目指す学科目標を共通理解するとともに、再度「平成30年度の課題(子ども学科)」の資料を用いて、日常的に自己点検・評価活動を行うことを確認した。

第10回子ども学科会議(30.8.29)では、学科全教員で分担して作成した、自己点検・評価中間報告書について検討した。春学期の自己点検・評価を行い、秋学期に取り組むべき内容について共通理解をはかった。

日常の自己点検・評価についても、活動報告書や教員個人目標点検シート等により、PDCAサイクルに基づく教育の充実、向上をはかるなど、継続性をもたせ実施している。

自己点検・評価活動の長浜市や高等学校等の関係者の意見聴取については、長浜市、岐阜第一高等学校、岐阜女子高等学校からの「滋賀文教短期大学自己点検・評価(中間報告)に関する意見」を学科で共有し、教育活動に生かすよう努めた。

第20回子ども学科会議(31.2.6)で、「自己点検・評価報告書」を取りまとめるに当たり、秋学期の取り組みについて点検・評価を行い、次年度に向けた課題を明らかにした。

(b) 課題

学科の事業は、各担当者が資料を作成し、実施後自己点検・評価を行って、学科会議で教員が共有し課題を明確にしてきた。次年度も、本年度の課題をふまえ、継続してPDCAサイクルを回す取り組みを進める必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、評価の精度を高めることが求められる。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。

学習成果の査定については、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実をはかっている。なお、授業検討票は学生に公表している。

コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム I」等の授業で法令遵守について確認した。

また、実習運営における法令（学内規程）遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対して責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動できなければならない。そのために、学科内に WG を設置し、保育・教育実習の規程及び内規を点検し、学生の実践力・指導力を養うために、保育・教育実習の履修条件に、本学「文教インターンシップ」を修了していることを加えた。

査定については、IR 委員会の結果を子ども学科会議で積極的に活用するよう努めている。特に、入学前教育の内容検討の際には、在籍する学生の学習時間と進路希望を学科として調査し、IR 委員が分析した。その結果、基礎学力の向上、課題発見・情報分析力、統率力・感情制御力が課題であり、GPA 等による学習成果獲得状況を鑑みると、卒業までの学習成果の獲得や希望進路の実現には、入学前から学習時間の増加、学習習慣の確立、基礎学力の向上をはかることが検討された。これらのことから、2019 年度入学生の入学前教育には、継続して漢字学習等を課すとともに、PROG テスト結果の課題の解消に向けたグループワークを取り入れて実施した。

1 月の学科会議では、学習行動調査・PROG の結果について、子ども学科全教員が共有し、学習成果の獲得状況等についての考察を行った。また、今後の教育活動に生か

すべく、学習行動調査・PROG 結果において顕著な伸びがあった学生からヒアリングを実施した。

教育の向上・充実については、例年通り活動報告書、授業検討表、教員個人目標点検シート等に取り組んだ（教員個人目標点検シートについては、昨年度の教員個人目標点検シートを見直し、修正した）。これらの教育の質の向上・充実のための取り組みについても、定期的な点検の体制をさらに確立・運用するべく、年度当初の教授会にて、ALO より自己点検・評価についての組織体制が説明された。また、それらの実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討表、教員個人目標点検シート、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアルを参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することが確認された。12 月には子ども学科 FD 研修会を開催し、教育の質の向上に向けて、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教育方法等について意見交換を行った。

このように日常の諸活動において常に PDCA サイクルを機能させている。

(b) 課題

日常の自己点検・評価については、活動報告書、授業検討表、教員個人目標点検シート等により、常に PDCA サイクルを機能させて教育の質的向上・充実をはかっているが、客観性やステークホルダーのニーズの視点からも評価していく必要がある。本年度実施した、学習行動調査・PROG 結果において顕著な伸びがあった学生からのヒアリング結果を今後の教育活動に生かすとともに、次年度も IR 委員会と連携し、学生の PROG 結果をふまえた点検を実施していくことが求められる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等において明示し、学内外に幅広く周知している。卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。また、カリキュラムマップにおいて、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については、学習成果の査定や進路先アンケート・長浜市内私立保育園との懇話会における懇談内容を基に年度末に点検し改善を図るようにしている。

(b) 課題

現ディプロマ・ポリシーの下での卒業生のデータの蓄積は十分でないため、今後は、学習成果や客観的意見に基づく点検基準を明確に定め、IR委員会を中心に妥当性の検証を行っていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

(a) 現状

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に対応し、教養科目、教科に関する専門科目・教職に関する専門科目・保育に関する専門科目からなる専門科目、司書教諭の資格に関する科目等が設置されている。

教育課程の編成については、学位授与の方針に対応した教育課程と高大接続をより充実させるため、「基礎力プログラム」と「ぶんぶんひろば」の関係性を見直し、学位授与の方針に基づいた2年間のプログラムとして体系的に実施するために改善に取り組んだ。「基礎力プログラム」においては、特にⅠの内容とオムニバスの授業方法については、実施する中でいろいろな課題が見えてきた。高大接続の課題として取組ませた漢字テストは課程によって、また課程内でも取組内容が違うため、評価基準が一定にならないこと、発表に関わって資料作りの時間や場所が確保できないこと等がわかってきた。来年度に向けて、よりよい授業にしていくためにはどうすればよいか検討している。

また、昨年度カリキュラムマップを見直し、カリキュラムツリーも作成した。教育課程編成・実施の方針についても、課程ごとに作成したので、実施した授業をもとにシラバス等の見直しを図っていかなければならない。

成績評価については、全授業に対して、シラバスに記載されている「成績評価方法・基準」に基づいて各項目を数値化して評価している。また、15名以上の履修者がある授業については、成績分布基準に基づき評価し、客観性と信頼性の確保に努めている。今までも、免許・資格を取得するために必須となる各実習科目の履修条件の一つがGPAであったことから、学科の教員には社会的な質保障や責任において、厳格な対応が求められてきた。教授会や学科会議での共通理解を図り授業内外でのフィー

ドバックの徹底、学生への説明責任等について周知徹底を図っている。

本年度、教職再課程認定、保育士養成課程認定が行われたため、教育課程編成の方針を見直し、授業科目やそれに伴うカリキュラムマップ、ナンバリングの変更を行った。教員の配置についても、経歴・業績を基に教職再課程認定の基準を達成し、質の保証ができるように適正に配置することができた。2019年度入学生からは、新しい教育課程のもとで授業が行われるので、それに基づいてシラバス等を作成した。シラバスには、成績評価の方法・基準を学生がよりわかりやすくなるように具体的なものに変更をした。

履修の順序等に関しても、学生の学びがうまく繋がるように学務課と相談しながら対応するように努めている。

基礎力プログラムは、学習成果の獲得、専門科目の修得の基礎となる汎用力の養成、地域と連携したアクティブ・ラーニング等の実施のため、2年間のプログラムを学科として検討し、見直しを行った。新たに長浜市民間保育協議会(私立保育・こども園)との連携による課題解決を通じた学習を取り入れ、効果的で連続性のある授業とすることができた。また、「長浜市内私立保育園との懇話会」等でいただいた意見を参考に、学生に教員や保育士として身につけておかなければならない力がつくように改善を図った。課題となっていた漢字学習については、基礎力の補習で取り組み、定着を図ることとした。その結果、指導案作成の等での評価も高く、一定の効果があった。基礎力プログラムの成績評価については、授業の内容やオムニバス形式の授業等から鑑みて、次年度相対評価をはずすことになった。ただ、授業者については担当を決め、授業形態など必要に応じて対応していくことも決定した。

(b) 課題

次年度からは、新しい教育課程に基づいた授業が行われる。保育要領や指導要領に示されていることをもとにして、学位授与の方針に基づいた授業を展開していかなければならない。基礎力プログラムについても、学位授与の方針から、今、求められている力を学生につけていくためには何が必要かを、本年度の見直しをもとに検討していく必要がある。

前年度から相対評価を導入した成績評価についても、評価の妥当性や GPA への活用、下位学生への対応等も含めて、今後検証していかなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

(a) 現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行う一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。それについては、本学において教務・カリキュラム委員会が設置され、系統だった学びができていくか等について教育課程の見直しを定期的に行っている。

教養教育と専門教育との関連については、教養科目基礎力プログラムにおいて、それぞれ関連した授業を展開している。基礎力プログラムでは、日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等道徳教育を取り入れ、またグループディスカッションの基礎を培うため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、プレゼンのためのパワーポイントを作成し発表の場を設けた。また、保育用語に関係した漢字テストを数回に分けて行い、基本的な漢字の習得のうえ、実習に向けて臨めるよう配慮した。また、市内の私立園や過疎地の小学校について知り、それを基にディスカッションから成果物の作成、私立園の先生方にプレゼンをしてグループワークを行った。市内の公立の園長先生や小学校校長先生による講演や施設の方による講演も行い、専門的な話を間近で聞くことで実習に対する心構えや将来について希望がもてるようにした。そのほかに、地域子育て支援として取り組んでいるぶんぶんひろばにかかわり、実践力を身に付けた。

秋学期における基礎力プログラムⅡでは、地域の子育て支援について理解をするため、子育て支援に貢献できる成果物を作り、地域の成果発表会にて渡すことが出来た。保育者・教育者を目指す学生のキャリア形成に役立った。

基礎力プログラムⅣでは、地域課題解決学習に取り組み、集大成として地域子育て支援サンサンランドとの連携授業の中で学修成果発表を行い、保育者・教育者としての総合的な実践力を発揮する機会となった。また、汎用的能力の基礎となる国語力を身につけるため、漢字テスト等を繰り返し行うことで、力をつけてきた。他にも、「役立つ文章表現」や「くらしと地域」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連してそれなりの意義があると考えられる。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習なども定期的に取り入れているので、今後の効果を期待するところである。また、PROGテストについては、H29年度入学生は1年次4月に実施、2年次では11月に実施した。H30年度入学生も1年次4月に実施した。2年生は、2回の実施で、教養教育の効果の評価し、より多角的な角度から評価・改善に取り組むことが可能となった。PROGテストの結果に基づいて客観

的に教育効果を測定し、入学前教育や次年度のシラバス作成に取り入れるなど、さまざまな面からアプローチしている。

(b) 課題

教養科目の成績評価、教養科目の授業アンケート、IR委員会による学習成果の査定等を連動させ、教育課程における教養科目の観点から、査定・評価を行う。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、学校図書館司書教諭資格、保育士資格取得のための法定基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

そのうえで、本学独自の特色ある取り組みとして以下の4点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や教員を対象に実施したアンケート結果を次年度に反映させていく。

- ① 学生主導の企画運営を基調とした未就園児向け子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を年7回実施している。本年度の子ども大人の参加延べ人数は597人であり、学習成果の実践の場として学内の学修と実際の保育現場とを接続する機会となっている。
- ② 長浜市北部にある杉野小中学校にて、へき地教育の実際を経験するボランティア活動には、小学校コースの学生が参加した。
- ③ 長浜市内の私立保育園関係者を学内に招いての本学独自の就職フェアは、子ども学科2年生の75%が参加した。各私立園の保育理念や経営方針について、学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。
- ④ 秋学期の終盤に、長浜市児童文化センター(サンサンランド子育て支援センター)を会場にして、成果発表会を実施した。当日は、親子合わせて64名の参加があり、2年生全員による学生が分担して、手遊び、体操、パネルシアター、劇などを発表した。

(b) 課題

上記は、いずれも本学本学科の特色ある取り組みである。しかし、学生個々の意欲や習熟度によっては、十分な学修効果が得られにくい実情もある。また、主で担当する一

部の教員に負担がかかりすぎる一面もある。次年度は、全体としての活動を充実させつつ、これらの問題解決に努める必要がある。

加えて次年度からは、1年次に「文教インターンシップ」を導入する。学業と職業とのよりよい接続に向けて、本制度を活用していく。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

(a) 現状

入学者受入れの基準の明確化、入試における多様な選抜方式の採用については、従来から積極的に実施してきた。

加えて、昨年度までは課題としてきた「入試結果の妥当性の検証」についても、本年度 IR 委員会が本格的に起動し、定期的に会議が開かれ、各学科各入試の選考方法の基準と照らし合わせて、選考の妥当性を検証した。IR 委員会が中心となって調査・分析した学修結果査定に関する研修を各学科で実施し、得られた知見を共有することで、入学者選考の妥当性の検証と入学後の指導体制の充実を図る体制の基盤が形成された。

また、アドミッション・ポリシーの項目追加や外国人留学生規程改定、これらに伴う学則の見直しを教授会で行った。

上記の決定事項は、次年度の入試要項に反映させる。

(b) 課題

本年度、IR 委員会を中心に体制が整備された、各学科各入試の選考方法の基準と照合した選考の妥当性や、学修行動調査の検証、調査・分析に基づく研修を継続し改善を図ることで、適正な入学者選考を継続実施できるようにする。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果は、本年度、IR 委員会でその内容・査定材料を研究協議し、保育、幼児教育並びに小学校教育の分野に広く携わる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。それらは、知識・技能はもとより、使命感や倫理観といった内面的な力や他者と協働する力、課題解決力といった、今、教育分野で求められている力であり、資格を習得した多くの卒業生が、保育士や幼稚園、小学校の教諭を始め広く保育・教育分野で活躍していることから、現場に即した具体性のあるものといえる。

こうした学習成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学習を行い、2年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、本年度「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内でも計画に沿って獲得することが可能と考える。

併せて、成績評価についても、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに各々の成果について測定が可能である。また、GPAを導入し、PROGテストを実施し、それらをIR委員会において分析することで、これまで以上に現状を客観的・具体的に把握することができるようになり、学生の意識を問う学修行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生への進路先アンケートの分析とあわせることで総合的な学習成果の測定がなされていると言える。

(b) 課題

本年度作成した、「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」に沿って計画的に実施する。また、各分析の材料や方法については、本年度の分析状況をふまえ改善していく。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

(a) 現状

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にも効果的効率的なデータの収集をめざして、IR委員会の意見を参考に工夫改善を進めているところである。

昨年度からを導入した PROG テストでの客観的で詳細なデータを、IR委員会が中心となって分析し、学習成果の査定に活用し各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進しているところである。

また、これまでから GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学修行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学修意欲を計る調査や、進路先アンケート、ぶんぶんひろばの活動における自己評価等、成長の自覚をたずねる調査を実施し、これらについても、その分析を IR 委員会で行うとともに、今後幅広く学習成果の獲得状況の把握に活用できるものとなるよう、学科内においても研究を進めてきたところである。

なお、公表の仕組みについては、本学ホームページ上にて平成 29 年度の自己点検表を公開している。また、30 年度の結果については、2019 年 3 月を目途に公表を予定している。

(b) 課題

卒業生の進路先アンケートの分析結果を学習成果の査定に生かすとともに、協力いただく進路先を増やし、よりよいデータの収集ができるようにする。

免許・資格取得率等、客観的なデータを用いて効果的な分析ができる仕組みづくりを研究していく。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(a) 現状

- (1) 保育・教育実習等で園に訪問する際、訪問園に勤務する学生名を入試キャリア

課で確認し、就業状況を把握している。また、子ども学科、入試キャリア課等の主催で開かれる各園との懇話会・就職説明会等では、卒業生の実業状況の聞き取りを行っている。

さらには、入試キャリア課において2018年度3月卒業生を対象とした、卒業後の就業状況についてのアンケート調査を実施し（8月に卒業生へのアンケート調査、11月に就業先への調査を実施している）本学学生への評価を聴取している。

（2）聴取した結果は教授会にて周知されている。本学学生への指摘事項として、課題解決力について課題であるとの回答が多く、次いで主体性・自立性（自らやり遂げる力）に関する評価が低かった。今回の結果を授業改善に役立てるなど、学習支援に活用していくことを共通理解した。

（b）課題

就業先アンケート結果から確認できた課題について、履修カリキュラムの中にどのように埋め込んでいくか検討する。

PROGの結果と連動させた学習成果の査定を実施させていく。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(a) 現状

成績評価はシラバスに規定している成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。シラバスは便覧に載せてホームページ上にも公開している。

学習成果の獲得状況については、IR 委員会による学習成果の査定結果、授業アンケート、(進路先アンケートの結果や進路先での聴取等 検討中)により適切に把握してい

る。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。集計結果は、FD委員会により担当教員に返され、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、省察し改善を図る「授業検討票」で、授業改善のために活用している。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については、学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。また、複数の教員が担当する授業科目や、実習ガイダンス、オムニバス形式での授業では、担当教員間で意思疎通、内容の確認等が適宜行われている。音楽は講師が多く学生の習熟度に合わせたレッスン体制なので指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にしている。

教育目的・目標の達成状況は、成績評価基準、GPA、PROGで質的データとして測定し、IR委員会による学習成果の査定によって、学習成果の獲得状況を把握することで教育目的・目標の達成状況を全教員は適切に把握・評価している。また、教育目的・目標等については積極的に学外の意見を取り入れながら評価をしている。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように学びの道筋を示した履修指導を行っている。

また、オフィスアワーでは様々な学生に配慮した支援を行っている。「担任制」にて面談などを行い、きめ細かい指導及び支援を行っている。

教員は、必要に応じて、音楽関係や実習ガイダンス、基礎力プログラム等、授業内容に関して、日常的に担当者間の意思疎通、協力、調整を行っており、学科会議に報告している。音楽の授業においては、「音楽連絡会」として位置づけ、非常勤講師との円滑な授業運営のための情報共有、学習成果の充実を図るための関係部署との連携など学生の学習成果の充実が図られるための体制を整えるなど改善を図っている。

(b) 課題

教員は、授業内容に関して、日常的に担当者間の意思疎通、協力、調整を行ったり、学科会議に報告したりしているが、実習関係においても、体制作り（授業内容調整等）を図っていく必要がある。

進路先アンケート・進路先での聴取などを実施した集計結果から、今後どのように授業に生かしていくのか検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

(a) 現状

観点(1)～(4)

学習成果の獲得に向けての学習支援は入学予定者への「入学前教育の案内」という冊子を作成し、本学の教育内容や学生生活についての情報を、登校日や入学後のガイダンスでの説明を行い提供している。

また、学習成果の獲得に向けて、学科に焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行い、国文学科、子ども学科小学校教員養成課程の学生には漢字検定を本校で年2回実施し、保育士養成課程では、「保育の基本用語から漢字」のテストを実施している。また、それらについては、「入学前教育の案内」の冊子と学生便覧に掲載するとともに、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」の授業の到達目標に掲載し、その達成に向け継続的に指導している。

観点(5)

基礎学力が不足する学生に対しては、GPA2.0を基準として設定し達成できない学生には個別の指導をしている。また、ピアノ等の実技指導や専門科目については、学科全体で共有し学習支援体制を構築し個に応じた指導をしている。

観点(6)

また、学習上の悩みなどの相談や指導助言は、担任制の実施により入学直後、各学期の始めと終わりには個別懇談にて把握し、学科でも共有することで学科全体においても指導できている。

観点(7)・(8)・(9)に関しては実施していない。

観点(10)

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策の点検する方法としては、学修行動調査アンケート、PROGテストを行っている。また、PROGテストに基づいて、入学前教育や授業の中でグループワークを取り入れている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援方策を点検する方法としては、授業最終日に学修行動調査アンケートを行い集計している。また、PROG テストの結果を参考に担任面談時に確認、聴取により学習成果を把握するよう努めた。

育成AO入試合格者向けプログラム、プレキャンパスセミナー等の入学前教育では、PROG 結果に基づいたグループワークを取り入れるとともに、担当者が個別面談を行い入学後の学習支援の参考になるようにした。

(b) 課題

本学では学修行動調査アンケートが始まったばかりなので、今後も PROG テストの結果を学習支援・学生指導に活用していくようにする。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

(a) 現状

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生指導体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、窓口は学務課が担当し、学生委員会を

中心に、教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をする。入学時オリエンテーション以外にも、携帯電話・スマートフォンや SNS のトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみならず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、教職員が臨席し適宜アドバイスを与えるなどの支援を行っている。サークル活動については、各部の顧問（教員が担当）が活動の支援に当たっている。現在、文化系サークルが 3 部、運動系サークルが 2 部ある。本年度サークルに所属している学生は、のべ 91 名である。また、全ての学生は入学と同時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。翠湖祭実行委員は毎年秋に開催される大学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。翠湖祭では毎年、学科による成果発表、ゼミやサークルによる展示や発表、模擬店など学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂（カレッジホール）を研究館 1 階に設置している。学生食堂は約 60 名が収容できる席数を整備しており、また食堂に隣接したオープンテラスに、食事ができるウッドテーブルが設けられている。学生食堂の営業時間は通常 11 時半から 13 時半までとなっているが、営業時間外はラウンジスペースとして開放されている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮（松翠寮・グリーンハイツ）を設置し対応している。学務課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。また、アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社の斡旋により宿舎を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のないように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約 80 台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪者での通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。日本学生支援機構の奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金）について

は、年度初めに学務課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。なお、平成 30 年度入学生における利用者は第一種・第二種合わせて 13 名である。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金・社会活動等優秀活動者奨学金があり、学業成績や体育競技・文化活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への奨学金の給付および入学金の減免制度も設けている。なお、平成 30 年度入学生における入学金減免制度の利用者は 27 名である。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。また、年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。また学校生活上配慮が必要な学生については、担任・授業担当者・学務課等と連絡を取り合いながら対応している。メンタルヘルスケアに関しても平成 30 年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月 1 回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝えることで連携をとっている。カウンセリングにおいては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生委員会にて協議し対応を決定している。子ども学科では、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、担任を中心とした教員の対応力を高めていくために、学科教員を対象とした教員研修を行っている。教員研修では子ども学科学生担当教員から学生支援のあり方についての講演および具体的な事例を想定した対応方法の説明があり、学科全教員で学生を支援していく体制を整えている。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度 1 回「学生懇談会」を開催している。学生自治会が設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。

本学では積極的に留学生を受け入れている。平成 30 年度は 4 名の留学生が在籍しており、留学生担当の教員が学習面・生活面のサポートを行っている。また、各学科の教員と事務職員からなる学生委員会が月 1 回開催され、日々の学習面や生活面についてきめ細かい支援を行っている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。平成 30 年度の社会人学生の学生数は全学科合わせて 13 名であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任が行っている。

障がいがある学生の受け入れの体制としては、車イスを使用する学生に対応できるような必要最小限の設備が整っている（バリアフリーのトイレ、スロープなど）。現在、障がいがある学生は在籍していないが、学生委員会を通じて個別にサポートをしていく体制は整っている。

長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。

学生によるボランティア活動については、例年、長浜警察署・長浜市役所と連携した交通安全ボランティア（秋の全国交通安全運動出動式、年末の交通安全県民運動など）や長浜市内のイベントの運営スタッフ（びわ湖長浜ツーデーマーチ、第2回ながはままるごと子育て応援フェスタなど）、子どものサポートを中心としたボランティア（通学合宿、学習支援、保育所・福祉施設の行事の運営）などに積極的に参加している。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めている。

（b）課題

今後は、学生生活マナーのさらなる向上のために、入学時ガイダンスのみならず実習前や行事の際などイベントごとに学生生活のあり方について周知・指導するとともに、全学をあげて意識を高めていく必要がある。

また、キャンパスカウンセラーの勤務日数を月1回程度から週1回程度に増加したり、学生担当教員との連携強化を図ったりするなど、日常的・包括的に学生支援を行うことができる体制を強化していく必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- （1）就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- （2）就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- （3）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- （4）学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- （5）進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

（a）現状

（1）各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、入試キャリア課との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。担任面談の中で、就職活動について聞き取りの項目を設定し活動状況の把握に努めている。また、就職支援で各教員・職員が学生対応について齟齬がないよう、学科内での共通ルールを周知・徹底させた。尚、この内容については2年生対象保護者懇談会（30.9.22）でも周知した。

（2）昨年度まで学務課と同部署にあった入試キャリア課を移動させたことで、学生が進路・就職相談に来やすく個別の就職相談が充実した。加えて就職支援に関する資料等の整備も行った。

（3）入試キャリア課中心に、子ども学科と連携し公務員対策講座等を実施した。その中で子ども学科教員も面接・小論文対策等を実施し、漢字検定2級取得への取り組みも積極的に行った。また長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を聴く機会や、長浜市内私立園の就職フェアを開催、学生の希望や要望に沿った就

職支援を実施している。一方、保育士資格未取得者や一般企業への就職希望者に関しては、入試キャリア課が企画した JOB セミナーへの参加によって、業界研究や早い段階での就職への意識付けを行った。

(4) 入試キャリア課より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有している。学生支援への活用については、IR 委員会主導の下実施され、活用につなげている。

(5) 進学、留学に対する支援

実際に、進学相談等は少なく、担任面談等で個別の状況を把握するのみとなっている。

(b) 課題

(1) 各学科にて就職支援担当者だけでなく、担任教員との連携による就職先・進学先の希望を早期に把握をしていくこと（担任面談記録の活用）が大切である。

(2) 就職支援に特化した形で進路相談ができる環境の整備は行えたものの、今後は、より学生が気軽に相談できるような雰囲気作りが大切である。

(3) 就職後に活用できるような資格の取得ができるよう、体制を継続させていくこと、また資格が取得できない学生に対しては、民間の企業だけでなく、幼保職以外で子どもに携われるような職業を紹介していくことも必要である。

(4・5) 入試キャリア課より卒業時の就職状況の一覧を作成し学内で共有しているが、学生支援につなげていくためには、データの蓄積と継続した取り組みが必要である。また進学・留学に関する相談等は少ないものの、今後そのような学生が出てきた場合には、どのように対応するか、窓口や支援体制の構築などが求められる。